

第2章 環境に配慮した地域社会や市民生活の形成

第1節 廃棄物の適正処理および資源化・減量化

1 一般廃棄物

(1) 背景

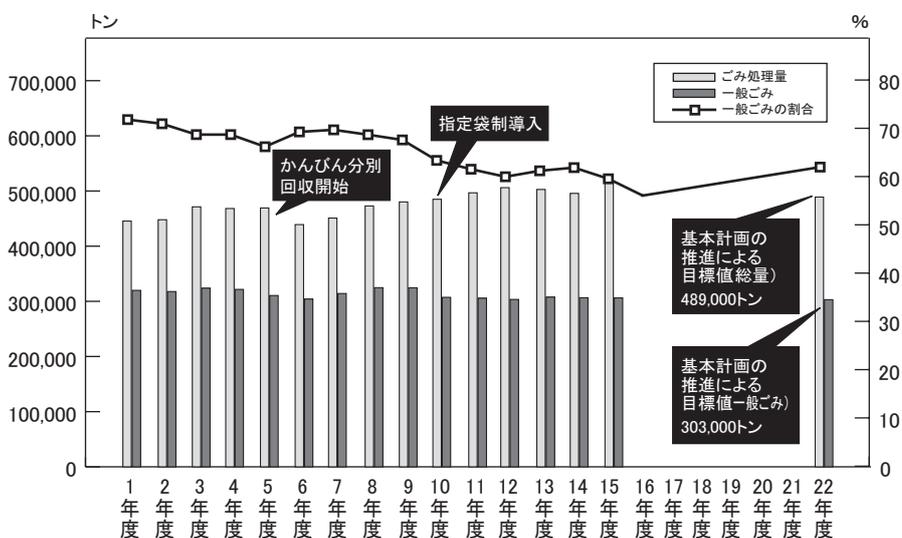
一般廃棄物の排出量は年々増加しており、「北九州市一般廃棄物処理基本計画」を策定した平成13年当時は、一層の資源化・減量化の施策を行わなかった場合、平成22年度の一般廃棄物排出総量が594,000トン、うち主に家庭から排出される一般ごみは333,000トンにものぼると予測されていました。

これまで、平成5年度の「かんびん分別収集」の開始、平成10年度の「有料指定袋制の導入」など資源化・減量化の施策を進めてきた結果、排出量がほぼ横ばいの傾向で推移するなど、一定の成果をあげています。しかし、一般廃棄物の排出量は今後も増加するものと予想されており、より一層の資源化・減量化の取組が必要となっています。

先にあげた「北九州市一般廃棄物処理基本計画」でも、ごみ処理を従来の「リサイクル型」から「循環型」へ発展させる具体的な方針を掲げており、平成22年度の一般廃棄物排出総量を489,000トン、うち一般ごみを303,000トンに抑制するための取組を進めています。

なお、平成15年度に排出された一般廃棄物は514,276トンで、増加傾向は鈍化しつつあるものの、現在も高い水準で推移しています。うち一般ごみについては306,216トンとほぼ横ばいの傾向を示しており、一般廃棄物の中に占める一般ごみの割合が年々減少していることから、資源化・減量化の取組が一定の成果を挙げてきていると考えられます。

図2-1 一般ごみの排出量の推移と今後の予測及び基本計画の推進による目標



(2) これまでの取組と成果

本市は、生ごみ・紙くずなどの一般ごみ、資源化物（かん・びん・ペットボトル・紙パック・トレイ・蛍光管）、粗大ごみの計画収集及び不法投棄物、側溝清掃のごみ、景観作業などの随時収集、道路・歩道・河川・海辺などの清掃を行っています。

収集したごみのうち、一般ごみは全て焼却処理、粗大ごみは破碎処理を行い、金属を回収しています。また、資源化物は選別処理の後、リサイクルを行っています。さらに廃棄物の適正処理をする一方で、環境保全と資源保護のためにごみの減量化・資源化にも取り組んでいます。

	取組の内容		15年度実績
一般ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみや紙くずなどの一般ごみについては、衛生的で収集能率のよい「ポリ袋ステーション方式」(ステーション数約33,000)により、家庭から排出される一般ごみ等のほか、1日平均排出量50kg未満の事業所から排出される一般ごみを対象とし、週2回計画的に収集しています。 平成10年7月には有料指定袋制度を導入し、ごみの資源化・減量化の促進やステーションの美観確保に努めています。 		306,216トン
資源化物	かん・びん・ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年7月から週1回、一般ごみとは別に、かん・びんを資源化物として分別収集を開始しました。 平成9年11月から、新たにペットボトルを加えました。 平成14年1月から「かん・びん」「かん・ペットボトル」の組み合わせによる排出方法に変更しました。収集したかん・びん・ペットボトルは、市内2ヶ所のかんびん資源化センターでスチール缶、アルミ缶、透明びん、茶色びん、その他のびん、ペットボトルに選別し、リサイクルしています。 	15,713トン
	紙パック・トレイ	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年7月から、紙パックと白トレイについて、市内の商業店舗や市民福祉センター等の公共施設に回収ボックスを設置する分別収集(拠点回収)を開始しました。 平成14年7月から、色つきトレイの回収を開始しました。 	263トン
	蛍光管	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年7月から、家電小売店等を回収拠点として、蛍光管の分別収集を新たに開始しました。 	55トン
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみの資源化・減量化、②市民の利便性の向上、③事業系ごみの排除を目的に、平成6年4月から従来のステーション無料収集を電話申込みによる戸別有料収集に改め、収集回数を年3回から月1回に増やしました。 平成9年4月から、収集日前日まで申し込み可能となりました。 平成10年度からより利用しやすい収集方法として、申込み・収集を町内会単位で行う「粗大ごみ町内集団回収」を実施しました。 平成13年4月からは、家電リサイクル法施行に伴い、テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の4品目を排出する場合、買い換える販売店または購入した販売店に引き取ってもらうこととなりました。 平成14年11月からはインターネットによる粗大ごみ収集申込みを平成15年7月から「粗大ごみ持ち出しサービス」を開始しました。 引越し等で臨時に大量のごみが出た場合は、引越しごみとして収集しています。粗大ごみや引越しごみの中でリサイクルできる家具等は、別途回収し、リサイクルプラザで補修・展示・販売を行い、再び市民に提供しています。 		5,090トン
し尿	<ul style="list-style-type: none"> おおむね20日一巡を目標に計画収集しており、収集したし尿は、市内2ヶ所の処理場で衛生処理しています。 		44,898kl

(3) 課題と今後の取組

自己搬入ごみ（15年度実績で196,734トン）が依然として高い水準にあり、一般廃棄物全体の排出量を押し上げている要因となっていることから、自己搬入ごみをはじめとする事業系ごみの対策が求められています。

今後も資源循環型社会の形成に向け、「北九州市一般廃棄物処理基本計画」に従って一層のごみの資源化・減量化を推進するとともに、清潔で快適な生活環境の維持・向上に努めていきます。

(4) 粗大ごみ持ち出しサービスについて

ア 背景

粗大ごみの収集に当たっては、家の前など市が指定する場所に市民が粗大ごみを持ち出し、そこから収集することを原則としていますが、高齢者や障害者のみの世帯では、指定場所への持ち出しが困難な場合があります。

そこで、平成14年8月から10月の3ヶ月間、粗大ごみを屋内から持ち出すサービスのモデル事業を実施したところ、「有料でも利用したい」「良いサービスなので続けてほしい」といった意見が多く寄せられ、市民ニーズのあることがわかりました。

イ これまでの取組と成果

毎月80～90件の申込みがあります。利用者の内訳は、高齢者世帯が90%近くを占め、また、単身世帯からの申込みが60%以上を占めています。

実施時期	平成15年7月1日
対象	以下に掲げる方だけで構成される世帯 ・高齢者(満65才以上) ・障害者 ・傷病者(けがや病気で一時的に体力の低下している方) ・妊産婦(産後8週間まで) ・年少者(満16歳未満) ・その他 体力面から粗大ごみの持ち出しが困難と認められる方
手数料	粗大ごみ処理手数料(300円～1,000円)に加え1個あたり500円
対象品目	通常の粗大ごみ収集で収集している品目全てが対象 (人手(3人)で持ち出すことができないもの、取り外しや解体作業が必要な場合は対象外。)
申込み方法	粗大ごみ受付センターへの電話による事前申込み(582-2180) 地区別収集日の前日まで受付

ウ 課題と今後の取組

継続的にPRを行います。また、65才未満の単身世帯など利用対象外の世帯からサービスを利用したいとの問い合わせがあることから、多くのニーズがあることがわかれば、今後対象世帯を見直す可能性もあります。

表 2-1 粗大ごみ持ち出しサービス申込み状況

受付期間	受付件数	申込者内訳			
		高齢者	障害者	傷病者	妊産婦その他
平成15年7月～平成16年3月	764件	672件 (88.0%)	46件 (6.0%)	34件 (4.5%)	12件 (1.5%)

2 産業廃棄物

(1) 背景

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類等の20種類のをいいます。このうち、爆発性、毒性、感染性などにより、人の健康又は生活環境に被害を及ぼすおそれのある産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物として定められています。

これらの産業廃棄物は、その排出事業者が自らの責任において、廃掃法に定める基準に従い処理しなければならないものとされており、その処理を処理業者に委託する場合、廃掃法上の許可を有する業者に委託しなければなりません。

近年、最終処分場等の処理施設のひっ迫、処理施設から排出されるダイオキシン類等による環境汚染、不法投棄等の不適正処理の横行など、産業廃棄物の処理を取り巻く問題は厳しくなっています。

これらの問題を受け、循環型社会の構築の前提として産業廃棄物減量化のための取り組みが重要になっています。また、排出事業者責任に伴う市場原理のもとでも処理の内容を左右させず、適正処理を推進するためには、どうしても処理が必要な産業廃棄物を、安全かつ適正に処理できる体制の整備が不可欠です。

図 2-2 産業廃棄物の市内発生量推移

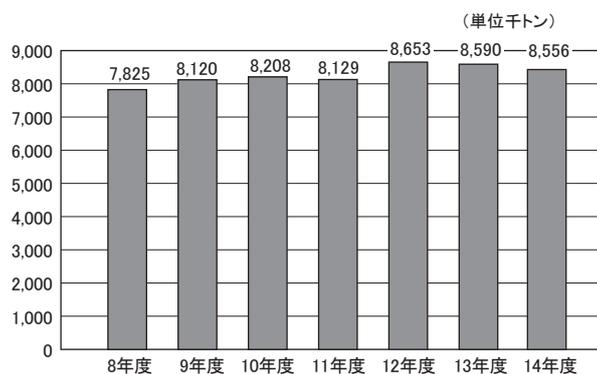


表 2-2 産業廃棄物処理業許可業者に対する指導等実績

立入検査	771回
巡回(パトロール)	1213回
報告徴収	8回

(2) これまでの取組

こうした現状に対策を講じ、規制強化の実効を上げるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律は様々な改正が行われ、廃棄物処理における基準等を見直してきています。

本市の独自の取り組みとしては、エコタウン事業など地球環境を視野に入れた環境問題に取り組むための法定目的税として、平成15年度、九州で初めて、市内の最終処分業者を対象に課税する「環境未来税」を創設しました。

また、可燃性産業廃棄物を取り扱う処理業者における火災事故の予防及び危機管理体制の確立のため、消防局と合同で廃棄物処理業者への立入を開始しました。

さらに、民間警備会社への委託による深夜早朝パトロールの開始により、従来からの市職員によるパトロールや市内7箇所を設置した監視カメラと合わせ、24時間の監視体制を整えました。

(3) 成果と課題

「環境未来税」の税収は、廃棄物処理と市民にとって快適な環境を両立させた21世紀型のまちづくり、リサイクル・資源化技術に対する研究開発等の支援、資源循環型産業を基軸とした環境産業の創造等を中心とした各種環境施策などに活用され、成果を生むことが期待されます。

また、これに加え、従来は山間部等で多く見られた廃棄物の不法投棄が、近年は、市内のあらゆる場所へ「小規模・分散的」なものになっていることを受け、排出事業者及び処理業の処理の状況や市内全域における不法投棄等の監視・指導を継続して行い、市民の生活環境保全への影響を最小にとどめることが重要です。

(4) 今後の取組

今後も、廃掃法第19条の規定に基づく、主な排出事業者や処理業者に対する立入検査、不法投棄及び野焼き等防止のためのパトロール、市内7箇所の不法投棄多発地に設置した監視カメラ、中学校区ごとに配置した約100名の「不法投棄等市民通報員（公募制によるボランティア）」制度の活用などをおし、事業者処理責任の徹底と適正処理の推進による、生活環境の保全に努めていきます。

表 2-3 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者

許可の区分 (産業廃棄物処理業)	収集運搬業	処分業 (中間処理)	処分業 (最終処分)	計
処理業者数	1,987	147	7	2,141
許可の区分 (特別管理産業廃棄物処理業)	収集運搬業	処分業 (中間処理)	処分業 (最終処分)	計
処理業者数	441	22	0	463

表 2-4 環境物品調達の実績率

分野	紙類	文具類	事務機器類	OA機器	家電製品	照明	自動車	被服	インテリア・寝装	その他繊維製品	設備※	役務	合計
達成率	98.6%	99.9%	96.0%	99.9%	100%	97.1%	86.9%	72.6%	56.6%	98.1%	—	81.6%	96.7%

(※設備については調達なし)

さらに、平成 16 年度は、下記の 13 分野 142 品目を、重点的に調達する品目と定め、平成 15 年度の結果から問題点を抽出し、更なる達成率上昇のため、取り組んでいきます。

- ① 紙類【8】 ②文具類【79】 ③事務機器類【12】 ④OA機器【8】 ⑤家電製品【11】
 ⑥照明【2】 ⑦自動車【1】 ⑧被服【1】 ⑨インテリア・寝装【6】 ⑩その他繊維製品【4】
 ⑪設備【4】 ⑫公共工事【1】 ⑬役務【4】

また、これら以外の物品等についても、グリーン購入を推進するよう定めています。

適用範囲

市長事務部局、企業局をはじめ市の全部局（外郭団体は基本方針に準ずる。）です。

また積極的な取り組みを促進するため、毎年度、品目別ごとに調達の目標を設定し、定期的に取り組状況の取りまとめを行い、毎年度、広く公表します。

表 2-5 北九州市におけるグリーン購入に関するこれまでの取組

平成2年3月	「再生紙導入等に係る実施要領」策定(コピー用紙への再生紙導入促進)
平成7年12月	「グリーン購入ネットワーク」設立発起団体に参加
平成8年3月	「アジェンダ21北九州」策定
平成9年10月	「グリーン購入フォーラムin北九州」を北九州市で開催
平成9年11月	「再生紙の利用促進並びに再生紙使用の明記等について」通知
平成10年6月	「北九州市役所の環境保全に向けた率先実行計画」策定
平成12年3月	「グリーン購入フェアin北九州」開催
平成12年3月	「ISO14001」認証取得
平成13年10月	「北九州市グリーン購入基本方針」策定
平成14年4月	「北九州市環境物品等の調達の推進に関する基本方針」改訂
平成15年4月	〃
平成16年4月	〃

(3) 課題と今後の取組

基本方針、市役所における取組成果等の情報を提供しながら、今後、この取組を市民・事業者へとつなげ、グリーン購入を全市的な取組として広げていきます。

2 北九州市エネルギー長期ビジョン

(1) 背景

平成 11 年 3 月、「北九州市エネルギー長期ビジョン」を策定し、市役所のエネルギーの消費実態から、市役所内部のエネルギーの生産と消費について、今後どのような姿が望ましいのか、方策や事例の検証を行うとともに、新エネルギーの具体的な活用方策や省エネルギーの取組などを事例研究し、短期、中期、長期の取組内容とその方向を示しました。

表 2-6 北九州市エネルギー長期ビジョン（概要）

平成 10 年度から平成 24 年度までの 15 年間
① 短期 平成 10 ～ 14 年度
◇ 導入期…ビジョンで示した取組の具体化を検討
② 中期 平成 15 ～ 19 年度
◇ 推進期…ビジョンで示した取組を市役所全体に浸透・推進
③ 長期 平成 20 ～ 24 年度
◇ 普及…市役所内の取組を展開、市民への積極的な啓発
方向 1 ごみ発電の拡大と有効利用（自家消費の拡大・平成 9 年度比 2.5 倍）
方策 1：高効率ごみ発電システムの導入
方策 2：市内公共施設における自家消費の推進
方向 2 新たなエネルギー利用の推進（新エネルギー導入・平成 9 年度比 3.4 倍）
方策 1：太陽光・風力・水力発電導入の促進
方策 2：公共建築物における自然エネルギーの導入
方策 3：都市開発における自然エネルギーの導入
方向 3 省エネルギーの推進（平成 9 年度比 7%減）
方策 1：公共建築物における省エネルギーの推進
方策 2：省エネルギー普及啓発の推進
方向 4 その他
方策 1：政策・制度面を活用したエネルギー対策
方策 2：民間活力導入によるエネルギーコスト低減

(2) これまでの取組と成果

平成 10 年の皇后崎工場スーパーごみ発電稼動（平成 15 年 8 月末に発電量 10 億 kWh 達成）を始め、水道局の紫川水源地に太陽光発電（出力 150kW）を導入、その後、総合保健福祉

センター、学校など公共施設に、太陽光発電装置約 280kW を設置しました。また、小水力発電や熱と電気を同時に供給するコージェネレーションなどの新エネルギーの導入を図ってきました。平成 14 年度には、リバーウォークで河川水利用による冷暖房を行う未利用エネルギー設備の導入を行いました。一方、民間の導入事例として、響灘風力発電事業が平成 15 年3月に稼動開始しています。

(3) 課題と今後の取組

今後は、平成 19 年の稼動を目指した新新門司工場における高効率発電の拡大及び発電電力の有効活用を推進すると共に、太陽光発電などの自然エネルギーや効率の高いコージェネレーションシステムなどの導入をさらに推し進めます。また、次世代の燃料電池、バイオマスなどの新しいタイプの新エネルギーを視野に入れながら、省エネルギー推進との両輪で、地球温暖化対策を推進していきます。

表 2-7 新エネルギー等導入事例

	名 称	設置年度	出力(kW)	備 考
太陽光発電	紫川水源地	10年	150	施設電力として利用
	学術研究都市	12年	150	施設電力として利用
	一枝小学校	15年	3	施設電力として利用
	エコタウンセンターアネックス	14年	10	施設電力として利用
	海峡ドラマシップ	14年	20	施設電力として利用
	その他		95.7	
	計		428.7	
小水力発電	ます淵発電所	6年	520	施設に電力を供給し残りを売電
	油木発電所	8年	780	施設に電力を供給し残りを売電
	頼田発電所	10年	68	施設電力として利用
廃棄物発電・熱利用	皇后崎工場スーパ-ごみ発電	10年	36,300	施設に電力を供給し残りを売電
	東折尾地区廃棄物熱供給	12年	9,792GJ/年	皇后崎工場から再開発地域へ蒸気による熱供給
コージェネレーション	食肉センター	11年	270	電気と熱を同時に供給
	門司病院	12年	150×2	電気と熱を同時に供給
	若松病院	14年	110×2	電気と熱を同時に供給
	その他		960	
	計		1750	
燃料電池	学術研究都市	12年	100×2	施設電力として利用
温度差エネルギー	リバーウォーク北九州	14年	59,640 GJ/年	紫川河川水利用による冷暖房

注)GJ:ギガジュール

表 2-8 省エネルギー導入事例

施設名	導入設備名	導入年度	省エネ効果	備 考
本庁舎	省エネ型エレベーター	14,15年	約30%	
	トイレ照明	14年～	—	センサーによる自動点灯
新築・改修施設	高効率照明器具	8年～	約25%	標準品として導入
浄化センター	汚泥掻き寄せ機	8年～	—	材質の軽量化による動力低減
穴生浄水場	インバーター制御ポンプ	13年	約8%	周波数制御による動力低減

3 ISO14001 による取組

(1) 背景

ISO14001とは、国際標準化機構（International Organization for Standardization,1947年に設立された、スイスのジュネーブにある民間団体）のことであり、商品とサービスの国際的な互換性を確保するために設立された機関です。これまで、ねじ、フィルム感度（ISO400）等の数多くの国際規格を認証しています。

「ISO14001」は平成8年9月に策定された環境保全に関するマネジメントのためのシステムであり、環境汚染物質や二酸化炭素等の地球温暖化の原因となる物質等の環境負荷を軽減するための取組を、組織の全職員が参加し、各々の役割や責任の範囲のなかで実行していくものであり、その特徴は「計画→実施→点検→見直し」のサイクルの中で取組をマネジメントすることにより、継続的な環境改善が図れることにあります。

本庁舎における環境保全活動をより確実に実行していくため、平成12年3月に認証を取得し、平成15年3月には認証を更新し、目的目標を見直しました。

さらに、環境科学研究所においても、平成15年7月に認証を取得しました。

(2) これまでの取組と成果

表 2-9 ISO14001 による取組

区 分	本 庁 舎	環 境 科 学 研 究 所
計画年次	平成12年度～平成17年度	平成15年度～平成17年度
適用範囲 目 標	北九州市役所の本庁舎すべての事務部局の事務活動に適用され、その目標として、エコオフィスを目指す。	環境及び保健衛生に係る試験・検査及び調査研究等全ての事業活動に適用される。
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ①市役所からはじまるエコオフィスへの挑戦 ②市職員の環境に対する意識の醸成 ③市民・事業者への活動の拡大 ④「環境未来都市北九州」の実現を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民の安全と快適を追及する研究所 ②地域経済と次世代に貢献する研究所 ③地球環境の保全に貢献する試験検査、調査研究への取組 ④市民、事業者の活動への支援 ⑤「世界の環境首都」の創造を目指す
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ①地球環境問題の解決や公害の防止に向けて、本庁舎における事務事業の環境への負荷を継続的に低減するために、下記の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・電気、ガスの使用量の削減など、省エネルギーの推進 ・ごみの減量化、節水などの資源節約 ・古紙回収など資源循環、リサイクルの推進 ・グリーン購入の推進 ②関連する環境法規制や条例、規則、その他これらに類する約束事を確実に遵守する。また、職員全員が環境方針を認識し、目的目標を定め、見直しを行いながら、汚染の予防、防止に努め、確実かつ継続的に改善を図る。 ③全職員が環境方針を理解し、環境へ配慮した活動を実践できるように研修を行い、意識の定着を図る。 ④環境マネジメントシステムに基づく実践活動の成果を広く内外に公表し、市民・事業者の環境保全活動への取組の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①環境保全に役立つ調査研究を推進する。 ②環境関連の法律、条令等を遵守する。 ③有害化学物質による環境汚染を防止するため、薬品類の適正な使用と管理を行う。 ④環境への負荷を継続的に低減するため、省エネルギー、省資源及び廃棄物の削減、リサイクル並びにグリーン購入を推進する。 ⑤市民はもとより広く内外に、環境問題改善のために有益な研究成果や環境保全に関する情報を提供する。 ⑥上記のことを達成するため、環境目的と目標を定め、見直しを行いながら、汚染の予防と防止に努め、環境マネジメントシステムの確実かつ継続的な改善を図る。

本市では、100年にわたる「ものづくりの街」として蓄積された技術力、人材及び裾野の広い産業インフラと、公害克服の過程で培った産学官民のネットワークといった特色を活かし、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として「北九州エコタウン事業」に取り組んでいます。

平成9年7月に、全国に先駆け「エコタウン事業」の地域承認を受け、現在、本市の環境産業の基本的方針を決定することを目的に産学官で構成する「北九州市環境産業推進会議」を設置しました。また、平成14年8月には、『アジアにおける「国際資源循環・環境産業拠点」都市』を目標像として定めた「エコタウン事業第2期計画」を策定し、新たな戦略のもと事業を進めているところです。

2 これまでの取組と成果

本市のエコタウン事業は、若松区響灘埋立地で展開しています。

この地区は、国から輸入促進地域として指定されたFAZ事業の推進や超大型コンテナ船も着岸可能な大水深港湾施設の建設が計画（響灘環黄海圏ハブポート構想）されるなど、物流、産業面から、近い将来、大きな発展が予想される地域です。

このように環境産業の立地に最も適した地域にて、技術開発、実証研究、事業化に至るまでの総合的な展開を以下のとおり図っています。

(1) 実証研究エリア

福岡大学資源循環・環境制御システム研究所を中心として、焼却灰、プラスチック、有機性の食品残渣などのリサイクル技術や最終処分場の管理技術などについて、産・学・官が連携しながら研究を行うエリアで、現在（平成16年3月末）、15の研究施設などが立地しています。

【研究施設】

プロジェクト名	概要	備考
福岡大学 資源循環・環境制御システム 研究所	資源循環型社会をめざして、廃棄物の処理技術・リサイクル技術及び環境汚染物質の適正な制御技術を産学官で共同研究。	平成10年4月開設
閉鎖型最終処分場実証研究 施設 〔(株)フジタ〕	最終処分場をコンクリートドームで覆うことにより、浸出水、粉じん、悪臭などの外部への影響を低減させる研究。	平成10年9月開設
都市ごみの生分解性プラスチック化技術実証研究 (第1期展開) 〔九州工業大学、北九州産業 学術推進機構ほか〕	都市ごみから製造されたポリ乳酸(生分解性プラスチック)について、使用後における他のプラスチックとの分別を伴うケミカルリサイクル技術とその製造過程で発生する残さの肥料料化等の実証研究。	(平成11年10月～ 平成13年3月(第1期)) 平成13年4月開設
完全無放流型最終処分場の 実証研究施設 〔横川ブリッジ〕	最終処分場の遮水シートの代わりに鋼板を使用し、更に屋根を付設することにより、浸出水をコントロールする実証研究。	平成11年11月開設
おから等の食品化技術の実 証研究施設〔異島電設〕	豆腐製造過程で排出されるおから等を乾燥し、食品等に再利用する実証研究。	平成12年8月開設 〔地元中小・ベンチャー企業〕
飛灰の無害化処理に関する 実証研究施設 〔福岡大学、環境テクノス、九 築工業〕	飛灰と薬剤を混合し、加熱処理(300℃程度)することで、飛灰中のダイオキシン類及び重金属を無害化する実証研究。	平成12年10月開設 〔地元中小・ベンチャー企業〕
廃棄物無害化処理システム 実証研究施設 〔WOWシステム研究会 (幹事会社:神鋼パンテック)〕	廃棄物を洗浄することで、有害物質を高度に分解・除去処理し、埋立処分するシステムの実証研究。	平成13年12月開設
食品ゴミの生分解性プラス チック化実証事業 〔北九州産業学術推進機構、 荏原製作所ほか〕	食品系廃棄物を原料に乳酸を取り出し、生分解性プラスチックを製造。	平成15年2月開設
誘導加熱式乾留炉を用いた 空き缶リサイクル技術実証 研究施設 〔アールニッセイ、日青 鋼業、富士電機〕	電磁式加熱装置を用いた金属加熱炉で空き缶をアルミとスチールに高品位、高効率でリサイクルする運転技術の確立を目指す。	平成15年11月開設
最終処分場の早期安定化 技術開発実証研究施設 〔西日本環境リサーチ、 福岡大学、クボタ〕	最終処分場の再生と早期廃止を目的とした、汚染物質の原位置分解による安定化技術の実証研究。	平成15年12月開設
新日本製鐵(株) 北九州環境技術センター	国内の大学や研究機関、企業と連携して、処理困難物の汎用処理技術や動脈プロセスを活用したりリサイクルシステムなど、環境関連のテーマを幅広く研究する。	平成16年3月着工 (平成16年7月 開所予定)

【福岡県リサイクル総合研究センター実証試験地】

<p>焼酎かすの高度リサイクル技術の開発 (株)九州メディカルほか H14年度FRC共同研究プロジェクト) ・・・焼酎かすを主原料として、ウイルス性殺虫剤、魚類用飼料等を製造する技術開発</p>
<p>廃FRP漁船高度利用技術の開発 (独)水産総合研究センター、九州大学、福岡県、大分県ほか H14年度水産庁委託事業) ・・・廃FRP漁船を原型のまま焼成炭化して、漁礁材等の高機能資材に変換する技術の開発</p>

【研究終了施設】

<p>■廃プラスチックリサイクル技術実証研究施設(CJC、日立製作所) H11.10月開設[NEDO受託事業] H13.3月終了</p> <p>■焼却灰の無害化リサイクル技術実証研究施設(熊谷組、エコプラント、溶融資源) H11.8月開設 H13.12月終了</p> <p>■焼却灰リサイクル技術実証研究施設(栗田工業) H9.10月開設 H13.12月終了</p> <p>■耐塩性遮水層(高炉スラグ利用)の構築技術実証研究施設(間組、新日鐵) H11.11月開設 [NEDO受託事業] H14.11月終了</p> <p>■廃棄物最終処分場遮水機能診断・修復システム実証研究施設(M&R研究会 代表幹事:大成建設) H10.10月開設 H15.3月終了</p> <p>■溶融スラグの有効利用と処分場の安定化促進実証研究施設(大林組、奥村組、三井造船、タクマ) H12.6月開設 H15.3月終了</p> <p>■廃コンクリート・リサイクル技術実証研究施設(竹中工務店、栗本鐵工所、麻生セメント) H12.8月開設 H15.3月終了</p> <p>■再資源化建設資材実用化実証研究施設(熊谷組、ガイアートクマガイ) H12.9月開設 H15.3月終了</p> <p>■廃棄物資源化実証研究(新日鐵) H12.4月開設 H15.3月終了</p> <p>■油污染土壌浄化技術実証研究(熊谷組、住友海上リスク総合研究所、住化分析センター、九州テクノリサーチ) H12.9月開設 H15.3月終了</p> <p>■最終処分場実証研究施設(熊谷組) H13.1月開設 H15.3月終了</p> <p>■ガラスカレットのリサイクル技術実証研究施設(ホッシーファミリージャパン) H12.8月開設 H15.8月終了</p>

【リサイクル事業】

プロジェクト名	概要	備考
<p>おから・食品残さリサイクル事業 [北九州食品リサイクル協同組合]</p>	<p>食品リサイクル法に対応し、おからや食品残さを、豆腐製造業者と興島電設(株)で共同開発した『おから乾燥機』で乾燥し、乾燥おからは、食品の原材料(菓子・ハンバーグ、天ぷら粉の代替材)等へ、乾燥おからと乾燥食品残さのブレンド品は飼料等へリサイクル。</p>	<p>平成13年10月操業開始 [地元中小・ベンチャー企業]</p>
<p>発泡スチロールリサイクル事業 [西日本発泡スチロールリサイクル(株)]</p>	<p>使用済み発泡スチロールを遠赤外線によって熱減容したのち顆粒状に破砕し、軽量コンクリート骨材や軽量土、断熱材の原料としてリサイクル。</p>	<p>平成13年11月操業開始 [地元中小・ベンチャー企業]</p>

(2) 総合環境コンビナート

各種リサイクル工場等を集積したゼロ・エミッション型コンビナートのモデルとして形成を図っているエリアで、すでに8施設（ペットボトル、OA 機器、自動車、家電、蛍光灯、医療用具、建設混合廃棄物（2施設）のリサイクル工場）が操業しています。

また、その他のリサイクル事業についても、事業化に向けた検討が行われています。

プロジェクト名	概要	備考
ペットボトルリサイクル事業 [西日本ペットボトルリサイクル(株)]	「容器包装リサイクル法」に基づいて、市町村が分別収集するペットボトルをリサイクルして、繊維などの原料となる再生PET樹脂を生産。	平成10年7月操業
OA機器リサイクル事業 [(株)リサイクルテック]	使用済みのOA機器(コピー機、ファクシミリ、プリンター、パソコン)を分解し、高度に選別することにより、高品質の再使用部品や再生原料を生産。	平成11年4月操業
自動車リサイクル事業 [西日本オートリサイクル(株)]	「通産省使用済み自動車リサイクル・イニシアティブ」に対応し、リサイクル率の向上とオイル・フロンなどの適正処理を進め、高度な分解・選別技術により高品位鉄スクラップ・再利用部品・再生原料を生産。	平成12年2月操業
家電リサイクル事業 [西日本家電リサイクル(株)]	「家電リサイクル法」に基づき、家庭用電気機器4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)を高度に分解・選別することにより、高いリサイクル率の達成とフロンの適正処理を進め、高品位の再生原料を生産。	平成12年4月操業
蛍光管リサイクル事業 [(株)ジェイ・リライツ]	主に事業所から排出される使用済み蛍光管から蛍光体、ガラス、金属などを分別し、再利用原料を生産。	平成13年10月操業
医療用具リサイクル事業 [麻生鉱山(株)北九州事業所[エコノベイト響]]	医療用具を破碎・高周波処理・分別し、収集容器を製造したり、固形燃料(RDF)やセメント原料としてリサイクル。	平成14年9月操業
建設混合廃棄物のリサイクル事業 [中山リサイクル産業(株)、(株)響エコサイト]	建設現場から排出される混合廃棄物を高度に選別し、再利用原料を生産。	平成14年8月操業 (中山リサイクル産業) 平成14年11月操業 (響エコサイト)
複合中核施設の整備 [北九州エコエナジー(株)]	北九州エコタウン事業の各リサイクル工場が徹底的にリサイクルした後発生する残さ、シュレツダーダスト等を溶融処理するとともに、各リサイクル工場へ電力等のエネルギーを供給する。	平成15年6月着工 平成17年3月 操業開始予定

(3) 響リサイクル団地（中小・ベンチャー企業のリサイクル事業を支援するエリア）

市内の中小・ベンチャー企業が先駆的な技術や斬新なアイデアを駆使してリサイクル事業に取り組むことを支援するエリアで、フロンティアゾーンと自動車リサイクルゾーンに分かれています。

フロンティアゾーンでは、平成11年夏に地元企業に対して公募を行い、審査の結果、内定を受けた企業が、独創的・先駆的なアイデアを活かし、平成13年度以降、順次、操業を開始しています。

また、自動車リサイクルゾーンは、市街地に点在する自動車解体業者が集団で移転し、より適正で効率的な自動車リサイクル事業を実施するもので、中古部品販売業や解体スクラップ業などの7社で構成する北九州ELV協同組合を事業主体に平成14年5月に操業を開始しました。

【フロンティアゾーン】

プロジェクト名	概要	備考
食用油リサイクル事業 [九州山口油脂事業協同組合]	外食産業や食品工場などから出る食用油を精製し、建築用塗料、飼料原料、薬品・化粧品原料、液体石鹼、軽油代替燃料(車の燃料、発電用燃料等)にリサイクルする事業。	平成14年2月操業開始
洗浄液・有機溶剤リサイクル事業及び廃プラスチックリサイクル事業 [高野興産(株)]	①半導体部品の洗浄液や化学品・医薬品の精製などで出る有機溶剤を蒸留し、再び高純度の洗浄液・有機溶剤等にリサイクルする事業。 ②プラスチックから再生重油を精製し、有機溶剤の蒸留における燃料等にリサイクルする事業。	平成14年4月操業開始
古紙の敷きわらリサイクル事業 [(株)西日本ペーパーリサイクル]	主に事業所から出る古紙を破砕し、家畜用敷き料等にリサイクルする事業。	平成14年7月操業開始
空き缶リサイクル事業 [(株)北九州空き缶リサイクルステーション]	飲料缶を鉄とアルミに分離し、高品位の製鉄原料等にリサイクルする事業。	平成15年4月操業開始

【自動車リサイクルゾーン】

プロジェクト名	概要	備考
自動車リサイクル事業 [北九州ELV協同組合(市内企業7社で構成)]	市街地に点在する自動車解体業者が集団で移転し、より適正で効率的な自動車リサイクル事業へ取り組む。(中小企業総合事業団の高度化事業)	平成14年5月操業開始

(4) 第2期展開計画

これまでのエリア(実証研究エリア・総合環境コンビナート・響リサイクル団地)を中心に響灘東部地区全体に対象エリアを拡大するとともに、リユースやリビルド事業などこれまでの取組をさらに広げ、さらなるゼロ・エミッションの推進を目指し、事業展開を図っています。

プロジェクト名	概要	備考
パチンコ台リサイクル事業 [(株)ユーコーリプロ]	全国各地から収集される廃パチンコ機・廃パチスロ機を分別・解体後、部品回収及び再生利用原料の製造を一貫して行う。	平成14年11月 操業開始
風力発電事業 [(株)エヌエスウインドパワー ひびき]	日本初の港湾地区における風力発電事業。発電能力は西日本最大級で、電気は九州電力に売却。	平成15年3月 操業開始
プリンター・トナーカートリッジのリユース事業 [(株)ベストン北九州]	官公庁や事業所から排出される使用済みトナーカートリッジを回収し、分解洗浄後トナーを充填し、品質検査を行った後、リユース・トナーカートリッジとして販売するもの。	平成15年4月 操業開始
廃木材・廃プラスチックリサイクル事業 [(株)エコウッド]	廃木材と廃プラスチックを混合し、耐水性・耐候性の高い建材を製造。	平成15年5月 操業開始
飲料済容器のリサイクル事業 [カカ・コーラウエストジャパン(株)]	自社自動販売機横に設置してあるダストボックスから回収される缶やペットボトルを、ビン等の空き容器を選別し、各種原料としてリサイクルする事業。	平成15年10月 操業開始

(5) 北九州市エコタウンセンター

エコタウン事業を生きた教材とした環境学習拠点として、また、エコタウン全体の中核的施設として、実証研究エリア内に北九州市エコタウンセンターを平成13年6月に開設しました。

平成15年7月には、市内にある環境関連企業の紹介等を行う展示ホールや各種研修等を行うセミナールームを備えた別館を、平成16年2月には、研究支援を目的として、環境学習施設を備えた賃貸型の廃棄物研究施設を整備しました。

〈エコタウンセンターの機能〉

- ①市民をはじめとする環境学習
- ②視察者の対応
- ③実証研究活動の支援
- ④環境・リサイクル技術、製品の展示
- ⑤エコタウン事業の総合的な環境管理
- ⑥市内環境産業のPR
- ⑦環境関連の研修、講義の実施

実証研究エリア



総合環境コンビナート・響リサイクル団地



3 課題と今後の取組

「エコタウン事業第2期計画」を着実に推進するためには、実証研究及び事業を行う企業誘致に積極的に取り組むとともに、新たな立地に向けた基盤整備を行っていくことが必要です。

新たな取組としては、「ポストエコタウン」をにらんだ新規事業の展開について検討を進め、市内企業の「産業のグリーン化」への取組も支援します。

(1) 「ポストエコタウン」に向けた事業化調査

産業界の既存インフラを活用した省エネ・省資源化を進める「エコ・コンビナート」の事業化調査を行います。また、平成15年度に開催した「バイオマス懇談会」に基づいて、本市におけるバイオマス産業の事業化の可能性について検討します。

(2) 「産業のグリーン化」支援

市内産業のグリーン化を促進するため、環境に配慮した製品製造を支援し、普及を図る「エコプロダクツ推進事業」に取り組めます。

第4節 市民・事業者・行政の参加と協働 ●●●●●●●●●●●●●●●●

1 環境教育の推進

(1) 背景

今日の環境問題は、ゴミ処理などの身近な問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球規模の問題まで複雑・多様化しているのが現状です。この環境問題に対処するには、市民・事業者・行政が互いに連携・協力し、一人ひとりがライフスタイルと事業活動のあり方を見直しながら、環境にやさしい取組を自発的に勧めていくことが重要です。そのために本市では、人間と環境の関わりや環境問題についての理解と認識を深め、実践活動につなげてもらうための環境教育・環境学習事業の実施や環境学習拠点の整備、市民・環境NGO・事業者の自発的な活動の促進やその支援に取り組んでいます。

(2) これまでの取組と成果

ア 環境ミュージアム

「環境未来都市」の創造をまちづくりの目標に掲げる本市に、市民のための本格的な環境学習・活動交流の総合拠点となる「北九州市環境ミュージアム」を平成14年4月6日に八幡東区東田に開設しました。

鉄筋コンクリート造・鉄骨造の2階建て、敷地面積4,100m²、建築面積1,598m²、延べ面積2,061m²で、展示コーナーでは、北九州市の公害克服の歴史やさまざまな地球環境問題、それを防止するための環境技術について詳しく紹介しています。情報ライブラリには、書籍約2,800冊・ビデオ約260本などを揃え、パネルや実験器具などとともに貸し出しも行っており、学校の授業など各種の環境教

育事業に活用されています。

平成 15 年度の利用者数は、100,544 人でした。

利用者数

種別	個人利用(有料)		団体利用(有料)		無料	情報ライブラリ	合計(人)
	大人	子供	大人	子供			
人数	7,304	2,342	2,864	11,135	26,281	50,618	100,544

イ 環境ボランティアの育成

環境教育の拠点施設である環境ミュージアムにおいて、市民からボランティアを募集し、環境に関する知識や環境学習の指導者としての技能取得のための研修を実施しました。

また、環境ボランティア自らの企画で環境学習プログラムを作成・実施し、小学校や公民館等に出張してプログラムの提供を行う等、北九州市域全体で、市民の環境保全の意識を高め、環境学習・活動を推進する役割を担う市民環境リーダーの育成が進んでいます。

ウ 北九州子どもエコクラブの活動の推進

「子どもエコクラブ」とは、小中学生が自主的に環境に関する学習や活動を行うクラブです。

主な支援内容は、環境学習に関する教材や情報の提供、交流と学習を兼ねた宿泊交流会の開催やその指導者「サポーター」を育成するための研修会の実施などです。

平成 15 年度は 97 クラブ、2,670 名の小中学生が活動し、市内の多くの子どもたちの自主的な環境活動が促進されました。

エ 環境教育副読本のシリーズ化

環境について学ぶ総合的学習プログラムに基づいて、幼児から中学生それぞれの発達段階に応じた環境教育副読本を平成 12 年度から作成し、平成 14 年度に 5 段階シリーズ化が完成しました。

平成 15 年度は、それに加えて、小学校教師用の副読本指導書 3 種類と、幼児用の大型環境絵本を作成しました。これらの副読本は、教育現場で総合的学習等の教材に積極的に活用されています。

オ 環境教育・学習ディスカッション in 北九州

環境教育・環境学習の推進を図るために、平成 15 年 8 月 4 日（月）に「環境教育・学習ディスカッション in 北九州」をウエル戸畑で開催いたしました。

環境教育・環境学習に関心をもつ教員や市民に広く参加をよびかけ、環境教育・環境学習の役割や充実方策などについて協議をし、北九州市が目指す「世界の環境首都づくり」に向けた環境教育分野での取組等について市民とともに考えました。市内の小中学校教諭や市民など約 400 人が参加し、環境省や文部科学省を交え、市民・学校・行政の三者での活発な意見交換を行うことができ、地域の先進事例の確認や、本市の環境教育のあり方の整理に役立ちました。

(3) 課題と今後の取組

市民環境リーダー育成の拡充や、子どもエコクラブの活発な活動促進、環境教育副読本のより効率的な利用法等が課題であり、今後、環境教育・環境学習の一層の推進を図りたいと考えています。

2 パートナーシップによる環境保全活動

(1) 北九州エコステージ 2003

ア 背景

平成 13 年に開催した北九州博覧祭 2001 では、ゼロエミッション型社会に向けたモデル事業として、環境に配慮した会場づくりや環境に関する最新技術の展示など先進的な取組を行い、本市の環境未来都市づくりの方向性を広く内外に示しました。また、博覧祭の企画や運営において、多数の環境ボランティアや市民団体が主体的な取組を行うことを通じて、「北九州市の環境は市民みんなで築き上げていく」という市民意識と一体感が育まれました。

北九州エコステージは、こうした博覧祭における成果を継承し、「世界の環境首都」を目指した取組へと発展させるため、毎年 10 月の約 1 ヶ月間、市民団体や事業者などで構成する実行委員会を中心にして、様々な環境活動に取り組む環境行動強化月間です。

エコステージでは、日頃から環境活動を行う市民団体などの活動発表や市民が環境活動を実践するきっかけづくりの場として、市民主体で企画・実施する事業を中心にした環境関連行事を市内各所で開催しています。

イ 平成 15 年度の主な行事内容

平成 15 年度は、10 月 5 日から 28 日の 24 日間、「身近なことから始める環境行動」のテーマの下、「エコもつもれば、山となる」を合言葉に多くの市民が参画し、57 行事を実施しました。その主な行事は次のとおりです。

(ア) まち美化でギネスに挑戦「史上最大のごみ拾い大作戦 2」

開催日：平成 15 年 10 月 5 日（日）

会 場：北九州市内全域

内 容： ごみを捨てないことに気付く意識啓発のため、「ギネスに挑戦」というわかりやすい目標を設定し、市民いっせいまち美化活動を実施しました。市民福祉センター、公民館、小・中学校、企業敷地など 84 ヶ所における集積会場（一般参加）と衛生協会、自治会、公園愛護会など 473 団体によるまち美化活動（団体参加）により、前回の約 1.5 倍の市民 46,284 人が参加し、ごみ 112 トンを収集しました。ギネス記録（50,405 人）には及びませんでした。広く市民のまち美化意識を高めることができました。

(イ) エコスタイルタウン

開催日：平成 15 年 10 月 25 日（土）・26 日（日）

会 場：リバーウォーク北九州周辺（北九州市小倉北区室町～城内）

内 容： 日頃から環境活動に取り組む市民団体・企業などが集結し、「食の 1 丁目」から「緑な 11 丁目」、「緑な広場」の 12 エリアにゾーニングし、有機野菜の市場や食のコーナー、環境商品の展示・販売、リサイクル工作教室など日常生活に密着した環境にやさしい

ライフスタイルを提案する出展行事を行いました。開催当日は、52 出展・行事に 10 万人の市民が参加し、市民団体・企業・学校と市民との交流、参加団体相互の交流により、環境活動の拡大につながるきっかけになりました。

(ウ) 環境首都創造フォーラム

開催日：平成 15 年 10 月 26 日（日）

会 場：小倉井筒屋新館 9 階パステルホール

内 容：「世界の環境首都」を創造していくため、「世界の環境首都とは?」「実現のための行動とランド・デザイン」の 2 つをテーマにして、市民や NPO 団体、企業などが参画したフォーラムを開催しました。フォーラムでは、「人々の意識・行動」「企業・産業活動」「都市整備」の 3 つの分野で様々な意見が出され、住み良い地域社会の実現に向けての活発な議論が行われました。

この他、北九州エコステージの開催期間中、「畑の宴」や「森のがっこう」など、市民団体や企業などが主体となった 43 の環境関連行事が行われました。

ウ 成果

(ア) 市民生活に密着したわかりやすいテーマの行事に市民団体、企業、学校、行政が協働で取り組み、多くの市民が参加しました。こうした取組を通じて、“行動する”大切さを多くの市民に体感してもらうことができ、日常に根付いた活動への気運が芽生えました。

(イ) 行事数は前回の約 2 倍（30 行事→57 行事）、企画・実施に携わる参画者数は 3,939 名から 4,575 名に増加しました。また、行事内容については、堀川再生を目指した流域住民によるまちづくりの取組などの地域単位の活動、スローカフェウォークなどテーマに沿って分野を越えた団体が連携した活動、企業による環境活動の取組発表など、前回に比べ、活動の領域が広がりました。

(ウ) 57 行事に延べ 235,951 名の市民が参加し、市民団体・企業・学校・行政と市民との“顔の見える”交流が行われ、環境活動の拡大につながるきっかけになりました。また、活動発表の場において、一般市民との認識のズレを感じた団体もあり、今後の活動に活かしていく啓発の場にもなりました。

(エ) 環境活動団体にとどまらず、分野を越えた団体とも交流が行われ、新しい活動拡大のきっかけになりました。

(例) 農家と酒販店、環境活動団体と福祉団体、女性編集者とカフェ、学校とまちづくり団体など

エ 課題と今後の取組

(ア) エコステージ参加の早期呼びかけ

より多くの団体に参加してもらうため、平成 16 年度の事業計画を早期に策定し、団体への参加呼びかけを平成 16 年度当初から行います。また、平成 16 年度に開催される「第 19 回国民文化祭・ふくおか 2004」と連携した行事を企画・実施します。

(イ) 市民への十分な広報 PR

エコステージの認知促進を効果的に行うため、ポスター・パンフレットなどの広報手段に加え、

マスメディアと連携した行事を実施します。

(ウ) 若者や企業の参加促進

エコステージへの若者の参加促進や若手経営者、学校などと連携した行事を実施します。

(エ) 分野別グループを核にした質の高い企画・運営、環境リーダーづくり

分野別の推進グループ（食、自然、まち美化など）を設置し、それぞれのグループで関係者相互が十分なコミュニケーションを図り、質の高い企画・運営に取り組みます。また、グループを核にして、それぞれの分野で活動の輪を拡げ、企画・運営のノウハウや人材を蓄積し、環境リーダーを育成します。

(行事一覧)

	事業名	開催日(H15年)	会場	主催
オープニング事業	エコステージKICK OFF	10/5(日)	リバーウォーク北九州周辺広場	エコステージ実行委員会
シンボル事業	まち美化でギネスに挑戦2	10/5(日)	市内全域	エコステージ実行委員会
	エコスタイルタウン	10/25(土)・26(日)	リバーウォーク北九州周辺 ～商店街	エコステージ実行委員会
	フリーマーケット「環礁ランド北九州」	10/25(土)・26(日)		西日本リビング新聞社
	NHKエコフェスタ	10/25(土)・26(日)		NHK北九州放送局
	紫川パラソルショップ&オープンカフェ	10/25(土)・26(日)		紫川マイタウンの会
	遊びにいでよ！水環境館	10/25(土)・26(日)		北九州市
	北九州エコカーフェア2003	10/25(土)・26(日)		エコカーフェア実行委員会、エコステージ実行委員会
	市民エコクッキング大賞	10/25(土)		市民エコクッキング大賞実行委員会
	ガーデニングコンテスト 「朝日エコカップ」inリバーウォーク	10/26(日)		朝日新聞
	エコキッズ・イン・ザ・キッチン	10/26(日)		九電オール電化プラザ イリス北九州
	第8回紫川市民ハゼ釣り大会	10/26(日)		スポーツニッポン新聞社、北九州市
	Slow Cafe WALK	10/5(日)～26(日)		エコステージ実行委員会
	環境首都創造フォーラム	10/26(日)	小倉井筒屋バステルホール	エコステージ実行委員会、北九州市
地域・テーマ別事業	エコ川柳大賞2003	7/22(火)～10/26(日)	市内全域	NHK北九州放送局
	エコジュニア絵画大賞2003	7/22(火)～10/26(日)	市内全域	NHK北九州放送局
	第8回金山川アートギャラリー	9/22(月)～10/25(土)	金山川川岸	金山川アートギャラリー委員会
	消費者フェスティバル	9/27(土)・28(日)	西日本総合展示場新館	北九州市
	小倉南区自然満喫マップのポイント散策と クレンジン作戦	9/28(日)・11/23(日)	平尾台・山田緑地	自然マップの会
	環境にやさしい子ども料理教室	10/4(土)・11(土)・18(土)	市民福祉センター(枝光・湯川・足立・枝光南)	北九州市食生活改善推進員協議会
	第5回手づくり市場in北九州	10/4(土)・5(日)	西日本総合展示場新館	手づくり市場in北九州実行委員会
	ゴミアートプロジェクト	10/5(日)	市内各所	アンドコ
	堀川コロボ2003～堀川再生大作戦～	10/5(日)	折尾駅前	堀川コロボ2003実行委員会
	清水君 講演会	10/5(日)	ウエル戸畑交流プラザ	がらんご親父有志、生涯学習ボランティア 「レディース24」、北九州市
	学生によるエコステージ取材事業	10/5(日)・25(土)・26(日)	ギネス会場、エコスタイルタウン会場	NPO法人北九州国際自然大学校、 青少年ボランティアセンター
	エコリサイクルクッキング ～残布でつくるリサイクルグッズ	10/5(日)～28(火)		北九州ファッション協会
	エコライフに向けてマイバッグ推進	10/5(日)～28(火)	若松商店街等	若松婦人会連絡協議会、若松「わかばの会」
	環境書ブックフェア	10/5(日)～28(火)	ブックセンタークエスト小倉本店	(株)ブックセンタークエスト小倉本店
	北九州市エコライフプラザ各種イベント	10/5(日)～26(日)	北九州市エコライフプラザ	北九州市
	水環境館クイズラリー	10/5(日)～28(火)	水環境館	北九州市
	(財)アジア女性交流・研究フォーラム 設立10周年記念事業「トーク&コンサートショー」	10/11(土)	北九州男女共同参画センター	(財)アジア女性交流・研究フォーラム
	～オーガニックを愉しむ～畑の宴	10/11(土)	スローフードレストラン「エスト・ラヴィス」	エコステージ実行委員会
	～知りた、近くの山の木のこころ～森のがっこう	10/12(日)	高蔵山森林公園	エコステージ実行委員会
	平尾台グリーンキャンペーン&すず風コンサート	10/12(日)	平尾台	福岡県平尾台自然観察センター、平尾台自然の郷
	親子・地域ふれあい清掃	10/12(日)	夜宮公園	戸畑区青少年育成会協議会
	アート・ピクニック	10/12(日)	国際村交流センター	アート・ピクニック実行委員会
	北九州庭めぐりツアー	10/12(日)・18(土)・19(日)	小倉南区エリア	オーブングーデン北九州
	第10回タカミヤ・マリバー環境保護シンポジウム	10/13(月)	北九州商工貿易会館大ホール	(財)タカミヤ・マリバー環境保護財団
	ふれあいエコフェスタ2003	10/13(月)	西港自動車学校	西港自動車学校
	第18回世界宇宙飛行士会議 コミュニティー「北九州竹取物語」	10/16(木)	スペースワールド	宇宙探検家協会、 第18回世界宇宙飛行士会議組織委員会、 イオン1%クラブ、北九州市、教育委員会
	北九州市食生活改善大会	10/16(木)	ウエル戸畑	北九州市
	シニアネット交流祭in門司港レトロ ～シニアの環を	10/16(木)・17(金)	門司港レトロ地区	シニアネット北九州
	高校生のための環境科学講座	10/18(土)	環境科学研究所	北九州市
	紫川うみやま産直市	10/19(日)	勝山橋橋上	紫川マイタウンの会、紫川流域会議
	おいしい音楽とワインのタベ	10/20(月)	響ホール	八幡西洋音楽倶楽部
	環境ネットシンポジウム2003	10/20(月)～28(火)	インターネット上	環境ネットシンポジウム2003開催実行委員会
	エコテック/2003	10/22(火)～24(金)	西日本総合展示場新館	(財)西日本産業貿易見本市協会、北九州市
	第1回アジアユース環境フォーラム	10/25(土)	小倉井筒屋バステルホール	アジアユース環境フォーラム実行委員会
	Before After～家具編～ 丸太小屋編～	10/25(土)・26(日)	(株)アルカンシェル・長野緑地公園	蘇生庵・Re
	東田環境界隈ワークショップ	10/25(土)・26(日) 11/1(土)・2(日)	東田記念館工事現場	NPO法人里山を考える会
	NHK地球環境キャンペーン「環のくらし講演会」	10/26(日)	小倉井筒屋バステルホール	NHK北九州放送局
	音の探検隊北九州に行く	10/26(日)	山田緑地	北九州市
	持続可能な開発のための 世界パートナーシップ会議	10/27(月)・28(火)	北九州国際会議場	持続可能な開発のための 世界パートナーシップ会議実行委員会
	環境ミュージアム・未来ホテルデー	11/1(土)・2(日)	北九州市環境ミュージアム	未来ホテルデー実行委員会、エコステージ実行委員会
	ハンブーフェスタ～竹取物語	11/1(土)・2(日)	北九州市環境ミュージアム周辺	ハンブーフェスタ実行委員会
	東田100年コンサート2003「北九州竹取物語」	11/2(日)	東田第一高炉跡広場	東田100年コンサート2003実行委員会
	北九州市環境賞受賞式	11/3(月)	北九州国際会議場	北九州市

(2) “クリーン北九州” まち美化キャンペーン

ア 背景

1972（昭和47）年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、日本の提案を受け、国連で6月5日を「世界環境デー」と決めました。また、日本では「環境基本法」（平成5年）で「環境の日」を定めています。

平成3年から6月の1か月間を「環境月間」（昭和48年～平成2年までは、6月5日を初日とする「環境週間」）とし、世界各国で、環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため様々な行事が行われています。

5月30日の「ごみゼロの日」は、昭和50（1975）年に愛知県豊橋市で行った美化運動が始まりです。国は、昭和58年（1983）年に「環境美化行動の日」を設定し、国民が環境美化に取り組むよう呼びかけています。

イ これまでの取組と成果

本市では、昭和58年に「ごみゼロの日キャンペーン」（参加者数2,314人、収集量10.5t）を始めました。「とびうめ国体」のあった平成2年には“クリーン北九州”国体100日前キャンペーンとして取り組みました。平成3年からは、環境月間が創設されたこともあり5月30日～6月30日までを“クリーン北九州”まち美化キャンペーンとして、チラシの配布などマナーアップの呼びかけを集中的に実施し、市民・企業・行政が一体となってまち美化活動や啓発活動を行ってきています。

平成16年度は、「街も空気もきれいに！」と題して、市民を巻き込み、きれいな環境づくりへの関心を高めるとともに、環境首都創造の機運を醸成します。あわせて、歩きタバコと吸い殻ポイ捨て防止のマナーアップを図ることを目的に加えました。

重点取り組み事項としては、

- ①人の集まる駅前や観光地等での美化活動に市民・関係者の幅広い参加を求め、“クリーン北九州”百万市民運動の定着化を図ります。
- ②限りある資源の有効利用と地球環境保全への市民の関心を高める。
としました。

(ア) ごみゼロ・クリーン清掃

市内7会場で、まち美化清掃を行うことで、清潔で美しいまちづくりへの参加を呼びかけました。

平成15年度 参加者数 7,227人、ごみ収集量 23.8t

第1回（昭和58年）からの累積

参加者数 80,158人、ごみ収集量 259.2t

<参加人数、収集量の推移>

年度	H11	H12	H13	H14	H15
参加人数(人)	4,298	4,833	4,281	4,754	7,227
収集量(kg)	16,870	10,330	10,090	5,150	23,760

●ラブアース・クリーンアップ 2003

若松区岩屋海岸で、住民・企業・行政の三者が協力して、地球環境美化活動を行いました。また、平成 15 年度はごみゼロ・クリーン清掃の7会場のうち、ラブアース・クリーンアップ 2003 は、メイン会場として実施しました。

平成 15 年度 参加者数 1,051 人、ごみ収集量 8.4 t (ごみゼロ・クリーン清掃の内数)

(イ) まち美化ボランティアの “ さわやか清掃 ”

“ クリーン北九州 ” まち美化キャンペーン期間中に地域のいっせい清掃をまち美化ボランティア団体に呼びかけました。

平成 15 年度 参加者数 12,474 人、ごみ収集量 35.9 t

<参加人数、収集量の推移>

年 度	H11	H12	H13	H14	H15
参加人数(人)	21,944	18,853	15,092	15,547	12,474
収集量(kg)	79,559	133,024	80,589	45,357	35,913
参加団体数	96団体	85団体	99団体	67団体	68団体

(ウ) ポイ捨て防止の呼びかけ

マナーアップ啓発、ドライバー啓発、釣り人啓発、駅前街頭啓発で、ポイ捨て防止のチラシを配布しました。また、JR九州の主要駅及びモノレール全駅の啓発放送とごみ収集車両や環境パトロール車によるポイ捨て防止・ふん害防止の啓発 PR を実施しました。これらを通じて、“ クリーン北九州 ” 百万市民運動の目標の一つであるごみのポイ捨て防止を呼びかけました。

ウ 課題と今後の取組

今年で 22 年を迎え、ごみゼロ・クリーン清掃やさわやか清掃は定着してきました。ただし、一方で若年層の参加が少なく、まち美化ボランティアでの参加者も固定化しつつあります。

さらに、歩きたばこの防止やたばこの吸殻を含めたごみのポイ捨て防止、飼い犬のふん害防止など、全体的なモラル・マナーアップを求める市民の要望が多くなっています。

そこで、平成 15 年度から始めた「歩きたばこ防止」の取り組みを継続し、ふん害防止を含めたモラル・マナー全般のキャンペーンとして取り組みます。また、地域の市民団体やボランティア団体と環境センターが協働で取り組み、市民一人ひとりが参加意識をもつことができる仕組みをつくります。

(3) 「市民いっせいまち美化の日」

ア 背景

国(環境省)では、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、「9月 25 日 清掃の日(廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行日)」から「10月 1 日 浄化槽の日(浄化槽法の施行日)」までを「環境衛生週間」と定め、国、都道府県、市町村及び各種団体等に環境美化関係の啓発運動を呼びかけています。

本市では、平成 6 年 10 月 1 日にまち美化条例が施行されたことから、平成 7 年から毎年、10

月1日～7日までを「清潔なまちづくり週間」と定め、期間中の日曜日（10月の第一日曜日）を「市民いっせいまち美化の日」とし、市民総出で地域の道路、公園、河川、海浜等を清掃しています。こうした市民参加型の行事を継続実施していくことで、市民の皆様の美化意識の高揚と定着を図っています。

イ これまでの取組と成果

北九州市衛生総連合会と共催で、「清潔なまちづくり週間」中に、衛生総連合会組織や公園愛護会を通じて、市民や地域団体に参加依頼を行ない、あわせて、チラシ配布、市政だより掲載等の積極的な市民広報を行いました。

また、平成15年度は「市民いっせいまち美化の日」に「まち美化でギネスに挑戦」を開催することで、新鮮さが加わり、参加者に新しい動機付けができました。

<期間中の総数の推移>

年 度	H11	H12	H13	H14	H15
参加人数(人)	95,580	74,180	67,549	63,670	52,182
収集量(kg)	362,800	326,530	169,410	173,580	180,080
参加団体数	1,444団体	2,160団体	1,053団体	1,218団体	907団体

<実施当日の推移>

実施日	H11.10.3	H12.10.1	H13.10.7	H14.10.6	H15.10.5
参加人数(人)	65,306	54,404	38,916	43,029	46,597
収集量(kg)	210,160	177,370	114,640	117,880	146,170
参加団体数	956団体	920団体	641団体	723団体	782団体

ウ 課題と今後の取組

「まち美化でギネスに挑戦」のようなNPOやボランティア団体との協働事業の実施など、誰もが参加しやすい仕組みをつくり、幅広い世代の参加を促し、広く市民へまち美化意識の浸透を図ります。

また、「市民いっせいまち美化の日」に合わせ、家庭から粗大ごみを持ち出す人もおり、ボランティア清掃の意義や不法投棄防止の意識啓発に努めます。

(4) ごみ減量化・資源化に関する啓発

ア 背景

地球環境の保全に配慮した循環型社会の構築を図るには、ごみの減量化・資源化を進めていくことが重要であり、市民ひとりひとりの意識の向上のために、各種の啓発活動を行っています。

イ これまでの取組と成果

ごみの資源化と減量化を推進するために、15年度は下記の啓発活動を行いました。

(ア) 環境トーク

「ごみの減量化・資源化」の市民への周知や環境保全行政に関する市民の声を聞くために、学校、公民館等で講演会・説明会を行いました。

(参加人員)

	団体数	人数
学校	49	3,332
公民館	4	96
その他	32	2,021
合計	85	5,449

(イ) 大都市減量化・資源化共同キャンペーン

ごみの減量化・資源化を訴えるため、大都市が共同で公共施設等でのポスターの掲出、市民への再生ペットの買物袋の配布を行いました。

(ウ) 「ごみ出しマニュアル」の作成・配布

正しいごみの出し方を広く市民に知ってもらうため、一般ごみや資源化物の持ち出しマナーや粗大ごみ、引っ越しごみの申込み方法等を掲載したパンフレットを区役所等で配布しています。平成 14 年 11 月からは、主な内容をホームページに掲載しています。

(エ) 「かえるプレス」の発行

リサイクルに関する情報の提供や、環境局の事業を紹介するための情報紙を発行し、全世帯に配布しています。(発行回数/年 2 回)

(オ) あき缶プレスカーの運行

リサイクルに対する関心を高めてもらうために、小学校等にあき缶プレスカー「カンガルー号」を派遣し、プレス実演を行うとともに、回収した缶を資源化しています。(運行回数/61 回)

(カ) 消費者フェスティバル開催

ごみの減量化・資源化を訴えるため、大都市が共同で公共施設等でのポスターの掲出、市民への再生ペットの買物袋の配布を行いました。(参加人数/10,106 名)

ウ 課題と今後の取組

市民ひとりひとりのごみ減量化・資源化に対する意識を高め、循環型社会を実現するために、今後も様々な啓発活動を行うとともに有効な啓発方法について検討します。

(5) 環境活動に関する各種表彰

ア 背景

環境行政を円滑に進め、循環型社会を実現するためには、市民や事業者の理解と協力だけでなく、積極的な取組が必要不可欠です。

そこで、環境事業に協力し、積極的に活動に取り組んでいる市民・団体・事業者に対し、その活動・功績に対し、各種の表彰(感謝状贈呈)を行っています。

イ これまでの取組と成果

<p>○ 環境衛生優良地区 環境衛生向上のため長年にわたり積極的な実践活動を続けている地区を表彰。 H15 年度:5 地区</p>			
<p>○ 環境衛生地区組織育成成功労者 環境衛生向上のため長年にわたり積極的な実践活動を続けている個人に感謝状を贈呈。 H15 年度:10 名</p>			
<p>○ 北九州市まち美化協力功労者 地域の生活環境の向上及びまち美化の推進に顕著な功績を修めたものに対して感謝状を贈呈。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> <p>1. 環境事業協力功労団体・環境事業協力功労者 5年以上にわたって、地域の生活環境の向上及びまち美化の推進に貢献している団体・個人。 H15 年度:6 団体、5 名</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>2. まち美化ボランティア 3年以上にわたって、公園・道路等でボランティアとして清掃活動を実施している団体・個人。 H15 年度:6 団体、6名</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>3. 環境事業協力子供会 5年以上にわたって、集団資源回収など環境事業に協力している子供会。 H15 年度:18 団体</p> </td> </tr> </table>	<p>1. 環境事業協力功労団体・環境事業協力功労者 5年以上にわたって、地域の生活環境の向上及びまち美化の推進に貢献している団体・個人。 H15 年度:6 団体、5 名</p>	<p>2. まち美化ボランティア 3年以上にわたって、公園・道路等でボランティアとして清掃活動を実施している団体・個人。 H15 年度:6 団体、6名</p>	<p>3. 環境事業協力子供会 5年以上にわたって、集団資源回収など環境事業に協力している子供会。 H15 年度:18 団体</p>
<p>1. 環境事業協力功労団体・環境事業協力功労者 5年以上にわたって、地域の生活環境の向上及びまち美化の推進に貢献している団体・個人。 H15 年度:6 団体、5 名</p>			
<p>2. まち美化ボランティア 3年以上にわたって、公園・道路等でボランティアとして清掃活動を実施している団体・個人。 H15 年度:6 団体、6名</p>			
<p>3. 環境事業協力子供会 5年以上にわたって、集団資源回収など環境事業に協力している子供会。 H15 年度:18 団体</p>			
<p>○ 地域環境功労団体・地域環境功労者 地域におけるごみ減量化・資源化の推進あるいはまち美化に功労のあった団体・個人を表彰。 H15 年度:19 団体、26 名</p>			
<p>○ ごみ持ち出し優良地域 ごみ持ち出しマナーが優良で、生活環境の向上や美しいまちづくりを進める地域を表彰。 H15 年度:33地域</p>			
<p>○ 北九州市ごみ資源化・減量化優良事業所・団体 ごみ資源化・減量化に積極的に取り組んでいる事業所・団体に感謝状を贈呈。 H15年度:5事業所</p>			
<p>○ 集団資源回収優良団体 集団資源回収に取り組んでおり、前年度の回収実績等が優秀であった団体を各区ごとに表彰。 H15年度:7 団体</p>			
<p>○ 産業廃棄物優良処理業者 産業廃棄物処理業の許可業者を対象に優良処理業者を選び表彰 H15 年度:7 事業所</p>			

ウ 課題と今後の取組

今後も引き続き表彰制度を継続し、市民や事業者の環境への取組を支援していきます。

3 市民・事業者による取組の支援

(1) 環境保全活動を行う市民・市民団体への助成

ア 背景

ごみの減量化・資源の有効活用に加え、地球環境に対する関心が高まっている現在、本市では市民がより取り組みやすくなるよう、また取組が励みになるような助成制度を設け、市民や地域団体の

活動を支援しています。

イ これまでの取組と成果

(ア) 集団資源回収団体奨励金制度

古紙リサイクルの促進のため、子供会などの地域の市民団体が回収した古紙の回収量に応じ、奨励金を交付しています。

集団資源回収奨励金制度改定（平成16年7月回収分一）に伴い、奨励金額が従来の新聞6円/kg、その他古紙3円/kgから、回収方法により変更されます。

- ┌ Aタイプ（Bタイプ以外の回収方法）：古紙1kgあたり7円
- └ Bタイプ（回収業者が戸別回収を行う方法）：古紙1kgあたり5円

平成15年度登録団体数：1,249 団体

古紙回収量：18,943 トン

(イ) 家庭用生ごみコンポスト（たい肥）化容器設置助成制度

家庭用の生ごみコンポスト化容器を設置する市民に購入費の一部を助成（容器1基当たり3,000円）しています。

平成15年度は、1,191基の設置に対して助成しました。

(ウ) 家庭用電気式生ごみ処理機設置助成制度

家庭用電気式生ごみ処理機を設置する市民に購入費の一部を助成（20,000円を限度額に購入価格の1/2）しています。

平成15年度は、278台の設置に対して助成しました。

ウ 課題と今後の取組

古紙リサイクルについては、少子高齢化による子供会活動の停滞等から、古紙回収量が伸び悩んでいるのが現状です。

そのため、従来の集団資源回収活動に加え、校区（まちづくり協議会）単位で回収に取り組むことができないか、地域に働きかけを行っているところです。

生ごみリサイクルについては、助成制度開始から複数年がたち、購入希望者が減少しはじめていることから、過去のデータを分析し、効果的な取り組みを行うことにより、一層の制度の普及を図っていくこととしています。

(2) 公害防止に取り組む事業者への融資、助成

ア 北九州市公害防止資金融資制度

(ア) 背景

本市は、公害の発生を防止するとともに、公害に係る紛争解決の促進を図り、もって市民の生活環境の向上に資することを目的に、昭和43年、市内の中小企業者に対し公害防止のために必要な資金の融資を行い、かつ、融資を受けた者に対し利子補給金を交付する制度を創設しました。

(イ) これまでの取り組みと成果

制度創設当初から、市内の中小企業者が、公害を防止・除去するために必要な施設を改善・設置したり、公害に関する紛争解決のために事業所を移転する等の産業公害対策として融資を行ってきましたが、平成10年からは、自動車公害対策も視野に入れ、低公害車購入に対しても対象を広げて融資をしています。

資格	1.中小企業者で市内に工場・事業所を有し、引続き6ヶ月以上の営業実績があるもので、市税を滞納していないこと。 2.公害が発生し、又は、発生のおそれがあるため、公害防止措置の必要があり、かつ、その措置の計画が適当と認められること。
限度額	1,000万円(市長が特別に認めた場合2,000万円)
対象	1.公害防止施設及び工場移転等に必要な土地建物 2.低公害車
期間	7年以内(500万円以下は5年以内)
利率	年1.9%(ただし、利子相当額を補給)平成16年3月31日現在
保証	信用保証協会の保証を付する。(保証条件は協会の定めによる。)

融資制度が発足した昭和43年度からの融資実績は300件(29億8,910万円)で内訳は以下のとおりです。

	件数	金額
騒音対策	161件	18億52万円
大気汚染対策	61件	6億3,444万円
水質汚濁対策	47件	3億6,754万円
悪臭対策	20件	1億2,575万円
その他	11件	6,085万円

(ウ) 課題と今後の取組

近年、事業者の公害防止についての意識の向上、住工分離による工場の集団移転、既存工場の公害防止設備設置が進んだことなどから、融資件数が減少してきていますが、公害に係る紛争が起きた場合の解決手段として、活用していきます。

イ 北九州市環境改善事業施設等整備助成制度

(ア) 背景

本市では、市域における大気環境の改善を図るため、平成7年度から、公害健康被害補償予防協会の窓口となり、民間事業者が行う大気汚染の改善に資する事業に対して助成金を交付しています。

(イ) これまでの取組みと成果

助成の対象となる事業は以下の4つです。

○低公害車普及事業

電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリット自動車又は電動スクーター等の低公害車を購入・リース導入すること。

○最新規制適合車等代替促進事業

大型のディーゼル車を排出ガスのより少ない最新規制適合車等へと代替を行うこと。

○大気浄化植樹事業

大気浄化能力を有する植栽の整備を行うこと。

○共同輸配送推進事業

自動車交通量の抑制に効果のある共同輸配送のための配送施設等の整備を行うこと。

また、平成7年度以降の実績は以下の通りです。

・低公害車普及事業

天然ガス自動車のリース導入16台に助成を行いました。

・最新規制適合車等代替促進事業

バス56台、トラック20台、塵芥車1台の代替に対し助成を行いました。

・大気浄化植樹事業及び共同輸配送推進事業の実績はありません。

(ウ) 課題と今後の取組み

大型ディーゼル車の代替は、多額の資金を必要とすることから、リースや分割払いにより導入する事業者が多いのですが、最新規制適合車等代替促進事業では、代替車をリースや分割払いにより導入する場合には、助成の対象となりません。

現実に即した制度となるよう、助成元である公害健康被害補償予防協会に柔軟な制度運用を求めているところです。

4 八幡東田地区グリーンビレッジ構想

(1) 背景

ア 構想の策定

八幡東田地区は、平成13年に北九州博覧祭2001を開催した地区です。

博覧祭では、環境に関して、建築物等における環境技術の展示、ごみの分別・デポジット等の社会実験、グリーン購入などハード、ソフト両面から、21世紀における環境への取組のあり方についてさまざまな提示を行いました。

その成果を、博覧祭後の民間主体で進める街づくりに継承するため、地権者をはじめとした企業、NPO等とともに検討を重ね、基本的な方針を、平成15年3月に「八幡東田地区グリーンビレッジ構想」という形でとりまとめました。

イ 位置づけ

環境の世紀である21世紀のまちづくりのモデルとして、環境を機軸としたまちづくりに、官民の垣根を越えた協働体制により取り組んでいきます。

若松区響灘地区で進めている北九州エコタウン事業が産業に視点を置いたものであるのに対し、八幡東田地区グリーンビレッジ構想では、ここで住み、働き、遊び、学ぶ都市生活者の視点に立ち、生活者が「環境」の良さを実感し、自ら参画できる、まちづくりを目指すものです。

ウ 国による評価・支援

グリーンビレッジ構想は、国で、身の回りの生活の質の向上、地域経済・社会の活性化、民間投資の促進を目的に創設された「全国都市再生のための緊急措置」において、15年6月、「環境共生まちづくり」のモデルとして全国167件の応募の中から、7件のうちの1件に選定されました。民間の街づくりへの参画、取組み内容の総合性などが評価されたもので、まさに、本構想の実現を図ることが今後の街づくりにつながり、さらに、それが国の目指す方向性と一致したもの

と考えられます。

この選定により、国の補助等の優先的適用、規制緩和など、事業を進めるのに必要な財政面・制度面からの支援について、国と個別に相談することができるようになりました。

(2) これまでの取組と成果

ア 八幡東田グリーンビレッジ推進地域協議会の設置

構想の具体化に向け、様々な立場から議論を深め、今後のまちづくりに幅広い参画を得ていくため、平成15年8月、「八幡東田グリーンビレッジ推進地域協議会」を設置しました。学識経験者、事業実施主体となる市民団体や企業、総合的な事業推進を支援する立場の国・市の関係機関で構成し、具体的な調査研究を進めるため、土地利用、交通、廃棄物、エネルギー、コミュニティの分野についての作業部会を設けています。

平成15年度は、基本的考え方、実施プロジェクトなどについての検討を行い、実施計画をとりまとめました。今後は、事業の進捗管理を行っていきます。

イ 実施計画の策定

協議会による検討を踏まえ、平成15年度末に、構想を具体化する実施計画をとりまとめました。

○基本的考え方

「生活系を中心とした環境共生実験都市」

- ・ 環境時代の新しい価値を提案するまち
- ・ 持続するしゅみを備えたまち
- ・ つながりで豊かさを創出するまち
- ・ 誰もが心地よいと感じるまち
- ・ 様々な人々の参加協働でつくるまち
- ・ 試行錯誤の蓄積で成長するまち

○計画方針

- ・ 環境共生コミュニティモデル
- ・ 循環する地域の仕組みづくり
- ・ 個性的な都市景観の形成
- ・ 感性が呼応する環境形成
- ・ 多彩な主体による協働
- ・ 情報を共有するコミュニケーション

○推進プログラム

カーシェアリングシステムの構築、都市エネルギー管理システムの構築など、方針に基づき、24の推進プログラムを掲げています。

プログラム名	概要
■ 共有価値の創造	
北九州／環境首都バスポート事業	公共交通機関の利用、環境活動のポイント化等
サイクル特区の構築	専用道、シェアリング等による自転車利用促進
カーシェアリングシステムの構築	立地企業社有車等のシェアリング
バス、トラック等大型交通の効率活用	循環バス、物流ステーション等
エコドライブ支援プログラム	車両整備や運転によるCO2削減支援システム
アロハプロジェクト	夏期の省エネにアロハシャツの着用
ローカルルールづくり	暮らし、街並み、ビジネスに合意形成ルールを
■ 循環型エリア・マネジメント・システムの構築	
都市エネルギー管理システムの構築	複数の分散型エネルギーの効率的運用管理
廃棄物マネジメントシステムの構築	リサイクルネットワークの地域モデルづくり
バイオエタノール混合ガソリン利用促進	3%混合ガソリン利用の実証等
サステイナブル計画の策定	市民参加による持続可能性への取組マネジメント
■ 街並み形成	
街並み形成軸と歩行者ネットワーク構築	歩行圏スケールのまちづくり、特色ある街並み等
東田グリーンビレッジ植林事業	緑化による景観、環境性能の向上、環境教育等
北九州オープン・エア・ミュージアム計画	アートによるシンボル空間づくり等
■ 快適な暮らしの創出	
微気候形成プロジェクト	樹木を空調装置と捉えた快適空間の整備
環境共生型住宅整備計画の策定	住宅の環境配慮、住宅による新たな環境の創出等
シビック・コンビニエンス・センターの設立	生活利便サービスの駅前地域への集約
安全・安心のネットワークづくり	公民連携による防災・防犯の実現等
■ 協働を促進する拠点づくり	
地球温暖化対策地域協議会の立ち上げ	地域の連携による温暖化対策への取組み促進
東田エコクラブを拠点としたパートナーシッププログラム	市民、NPO、企業の環境活動・交流、まちづくりの情報発信等の促進のための仕組みづくり
交流の場と環境教育の場の提供	市民農園を通じた周辺地区住民との交流等
サステイナビリティレポートの市民評価システムの導入	指標等による定量的評価に、市民の声による定性的評価を加え、事業効果を測定する。
■ 取組の発信	
東田サステイナビリティレポートの整備	持続可能性の指標整備、データ収集、効果測定
まちづくりPR	モデルとしてのまちづくりPR等

平成 16 年 3 月には市内 NPO が、環境活動やまちづくりの交流、情報発信の拠点として、「東田エコクラブ」を設置するとともに、また、平成 16 年 3 月、地域でのエネルギー源の供給・活用を図る「東田コジェネ」が、平成 17 年 2 月の供給開始を目指し、起工しました。

(3) 課題と今後の取組

上記事業全体の計画に基づき、平成 16 年度は、個別事業についての具体的な計画づくりを進め、可能なところから実施に移します。

今後、さらに民間企業、市民、NPO 等と一体となって、環境首都づくりを牽引し、環境まちづくりの全国モデルとなるべき取組みを推進していきます。